

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和2年 3月 1日

事業所名 岐南さくら発達支援事業所 保護者等数(児童数)36 回収数 32 割合 88.9 %

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	32	0	0	0		
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	29	1	0	2	子どもの人数に対して先生が多いかなと思うときがある。	新規利用等、児の状況により余裕を持って対応できるよう職員を配置することがある。今後も状況に応じた人員配置を行う。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	31	0	0	1		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	32	0	0	0		
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	32	0	0	0		
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	29	0	0	3		
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	32	0	0	0	計画以上のことができるようになっていたりする。	
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	32	0	0	0		
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	21	5	2	4		
保護者 への 説明等	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	32	0	0	0		
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	31	0	0	1		
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	24	3	1	4		
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	32	0	0	0		
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	32	0	2	0		
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	13	9	0	8	保護者同士の関わりはあまりない。個別利用のため、他のお母さん方と会う機会がない。	親子通園グループは定期的に「ママトーク」の日を開設し、育児相談や交流の機会を設けている。
	16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	32	0	0	0		

	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	32	0	0	0		
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	19	5	0	8		
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	31	0	0	1		
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	26	2	0	4		
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	24	1	0	7	いつ行われているか分からない。	毎月訓練を行っているが、訓練日に利用のない児がいる。通信等で知らせていく。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	28	3	0	1	・行けば楽しくやっているが「行くよ」と言うと「嫌だ」と言う。 ・毎日でも行きたいと言う。	児の気持ちに寄り添い通所を楽しみにできるよう声掛けをしていく。
	23	事業所の支援に満足しているか	31	0	0	1		

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表： 令和 2年 3 月 1日

事業所名 岐南さくら発達支援事業所

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	0		体操やサーキット遊び等は広い部屋や戸外(広場)へ出て活動している。スペースは十分に確保できている。
	2	職員の配置数は適切である	3	0	児の状況に応じ、職員を配置している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3	0	ユニバーサルデザインを取り入れた建物で安全に配慮されている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3	0	環境設定をし、清掃・清拭を行っている。換気に努め、快適に過ごせるよう配慮している。花や野菜を育て、四季を感じる事ができる施設作りをしている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	0	定期的に職員会をもち、業務の課題・検討を行い改善に努めている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	0		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	0		自己評価をホームページに公表していることを保護者、職員に周知し、一層の改善に努める。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	0		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3	0	法人研修や外部研修に、業務に支障のないよう交代で参加し、資質向上に努めている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3	0		
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	0		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	3	0		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3	0		
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	3	0		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3	0	毎日申し送り等の打ち合わせを行い、一日の業務の把握を行い、安心・安全な支援に努めている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	0		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3	0		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3	0		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	0	相談支援事業所、児童発達支援事業所併設の施設で、常に児の状況の把握に努め、児に最もふさわしい支援に努めている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	0	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	0	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3	0	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	0	保育所等訪問支援事業も行っており、児の園での様子理解に努め、情報を共有し、児へのよりよい支援の方法を検討し、実施していくようしている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	0	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	0	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	0	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	0	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3	0	家庭での様子を保護者より伝えていただくとともに、利用の様子を記録し保護者に伝えている。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	3	0	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3	0	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3	0	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3	0	相談等には必要に応じて対応している。「ママトーク」を定期的に開催し、育児交流の場を設けている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	0	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3	0	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	0	週の予定を毎週保護者に発行し、安心して利用できるよう周知している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	3	0	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3	0	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	0	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	0	年間計画を立案し、定期的(毎月)に訓練を設け実施している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3	0		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	3	0	職員会において「配慮を要する児」の情報共有を図っている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	0		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	0	ヒヤリハットを記入し、事故防止に努めている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3	0		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	0		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。